

安全安心都市宣言を 制定しました

「安全で安心して暮らせるまちをめざして」

本市における「安全」に関しては、昭和60年に交通安全都市宣言を制定していますが、宣言制定以後20年を経過する中で、制定した時代の背景や市民意識などが大きくかわってきています。

そこで、現在の市民生活で問題となっている「防犯」を進めること、さらに交通安全の向上を目指すために交通安全都市宣言の見直しを行い、安全で安心なまちの実現に向けて、次のとおり、新たな宣言を制定しました。

宣言文

犯罪や交通事故は、私たちの生活する場で起こります。時には子どもたちも巻き込んで、今まであたり前だった幸せな生活をこわしてしまいます。

犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせる吉川市を築くことは、市民みんなの願いです。

今、私たちは「自らの安全は自ら守ろう」を合言葉に、市民一人ひとりがおたがいのつながりを深め、力を合わせて、犯罪や交通事故のないまちを目指します。

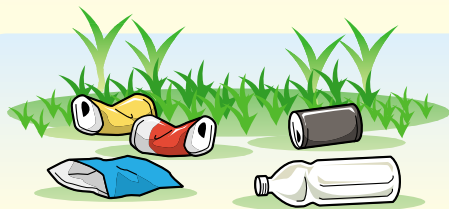
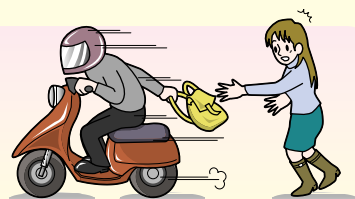
ここに、私たちは、安全で安心なまちの実現に向けて、吉川市を「安全安心都市」とすることを宣言します。

平成18年9月28日制定

【だれもが安全で安心して暮らせるまちのために】

●「自分だけは大丈夫」と思わない

ひったくり、車上ねらい、空き巣などの犯罪にあった被害者の多くが「まさか、自分が被害にあうとは…」と驚いているのが現実です。身近な場所で起きる犯罪は、心がけ次第で十分防げる犯罪です。「自分だけは大丈夫」と決して思わないことが大切です。



●「みんながやっているから」とルールを無視しない

路上駐車、自転車放置、煙草やゴミのポイ捨て、ごみ出しルールの無視、落書きなど、小さなルール違反の放置は、まちの荒廃、ひいては犯罪を招く要因とも考えられます。「みんながやっているから」と生活上でのルールを無視する風潮は、改めたいものです。

●子どもへの目配り・気配りを

夜遅くに子どもの姿を見かけることも珍しくなくなりました。しかし、子どもを狙った悪質な犯罪が各地で多発しており、特に夜間は、子どものみならず大人でも犯罪に巻き込まれるリスクが高まっているのが現状です。一方で、多発する自転車盗やバイク盗、ひったくりなどで検挙された者の8割以上を少年が占めているというデータもあります。

子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしないことは、大人の努めでもあります。子どもへの目配り・気配りに努めましょう。

